一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可
発行所＝社会通信社　発行人＝滝野　忠
東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ケ谷九〇四　電話（03）3377―4649　FAX（03）3299―5367
振替＝東京0―58431　労金＝東京労金本店№115416３
購読料＝月額500円　6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■
社会党大会の課題……2
中東での戦火は日本を直撃……3
――今こそ憲法を厳守するとき――
問題提起
地区労再編と地域共闘の再構築……6
「子どもの権利条約」は大人の権利意識に直結……10
――五千万署名は国労に学んで――
小数派分裂組合の激励
「国労のみなさん　がんばれ!!」　浜崎忠晃……13
運転しながら〝用〟を足せ……16
読者からのおたより……17
編集部だより……12

旬刊 社会通信

NO. 461

一九九一年二月一日

一九九一年二月一日発行
（毎月一日・一一日・二一日三回発行）

■巻頭言■

社会党大会の課題

社会党は一月三〇日から三日間、東京・九段会館で第五六回大会を開く。一七日のアメリカのイラク侵攻まで、(1)規約改正問題、(2)運動方針上の諸問題、(3)統一地方選と「連合」による社会党ジャック問題、(4)国労支援が主要な論点になると予想された。しかし、現在は激動の時代、中東戦争で憲法問題が再び浮上。大会の焦点になる傾向を強めている。

運動方針案は現情勢の要請にこたえているか。きわめて不十分だ。歴史の激動が正しくとらえられていないからだ。昨年の今頃、〝冷戦構造の消滅は、新たな平和の時代の幕明け〟と宣伝された。それがどうだ。現在では〝戦争の脅威〟が全世界をおおっている。中東戦争の長期化が予想される現在、ソ連の動向ともあいまって、世界はさらに動く。

日本では自民党の支持基盤がゆれている。第一幕が「三点セット＋α」であり、第二幕の始まりが自衛隊海外派兵問題。中東での戦争勃発は、これをさらに増幅させる。政府・財界が推進する軍拡路線と憲法は中東の事件以上に燃え上がる。そして第三幕は選挙制度の改悪となろう。この時、景気後退による財政欠陥が露呈、「三点セット＋α」の矛盾は、さらに大きくふくれ上がる。こうして激動はさらに数年はつづく。

運動方針案はじつに牧歌的だ。現在は「宇宙船地球号」「地球共同体」の時代だそうだ。他方、日経連は「イラクのクウェート侵攻による国際緊張を契機に、日本は、国際国家の一員として、また当事者国のひとつとして何をすべきかを改めて真剣に考えなければならない」（九一年版「報告」）という。政府財界のこの方策と社会党の基本政策は真正面から対立する。社会党の基本方針が問われる。

第二、方針は「わが党にも政治の半分を担う重大な責任がある」「調整の時代」「大胆な妥協の時代」ともいう。もしこれが自民党や一昨年来の選挙で国民から見下り半をつきつけられ存亡の危機にある民社、公明との「調整」「妥協」を意味するなら、今度は社会党が見捨てられることになる。一九日の中東問題についてのNHK緊急アンケートではアメリカのイクラ侵攻に反対五一％、賛成三六％と〝反対〟が圧倒してる。女性では反対は六四％にもなる。土井委員長の出番はいよいよこれからだ。

第三、「社会民主主義の総結集」「八百万連合の発足は、日本の社会民主主義勢力の大結集への可能性を切り開いた」だって!? 連合、民社、公明が国民とっていかにたよりにならないかは、消費税、国連協力法ですでに経験ずみのことだ。社会党は基本政策を前面に掲げ、うってでるときだ。

第四。シャドーキャビネットが提案されている。この提案が強い国民支持を得られるとき、それは、社会党が真に自民に代わる実力をもつときである。現在、自民は存亡の危機にある。社会党の闘い方いかんで、自民支持者が自民を見限ることもおおいにある。そのためにはかつてミッテランやゴンザレスがやったように、「反自民・反独占」の戦線を拡大することだ。

社会党は「護憲の党」だ。憲法の柱は三つ。そのいずれもが危機にある。このとき、国鉄闘争に一言もふれていないのはどうしたことか。一〇四七名の首切られた仲間は一名の脱落もなく、たたかう体制を確立した。勤労国民の支持があったればこそである。この点での修正を求めたい。今度の社会党大会はきわめて重要な大会だ。代議員諸氏が奮闘され、勤労国民とともに歩む社会党を強くアピールする方針を確立することを心から期待したい。

（滝野　忠）

中東での戦火は日本を直撃

――今こそ憲法を厳守するとき――

一三〇万の軍が対峙

昨年の今頃、「冷戦の時代は終わった。これからは平和の時代だ」と喧伝された。ところが、八月二日、イラクのクウェート侵攻が世界を震憾させた。驚きはそれにとどまらなかった。アメリカがサウジに二〇万の軍隊を急拠派兵。一挙に戦争の脅威が高まったからだ。

それから半年。アメリカ軍を主力とする多国籍軍につぐ増強で、今年の一月一五日には約七〇万となった。他方、イラク軍は約五五万人。クウェートとサウジアラビアの国境線で、じつに約一三〇万の軍隊が対峙する状況となった。

なぜイラククウェートを侵攻し、アメリカが素速く反応したのか。石油の世界支配をめぐる問題だ。石油は、現在、エネルギー資源の過半を占める。その主要産出地域は中東に限定される。そのなかでもサウジ、クウェート、イラクが圧倒している。とりわけ埋蔵量に、それは顕著である。

アメリカは今やエネルギー源の五〇％を中東にたよる。日本は約七〇％だ。イラクがクウェートをおさえれば、その軍事力の巨大さとあいまって、中東の石油をコントロールする力をもつことになる。

それは、「世界の憲兵」、アメリカには耐えられないことだ。アメリカの経済力が低下しているだけに、なおさらそうである。くり返すが、石油は世界最大のエネルギー源。石油を支配するものは、世界経済を、したがって世界政治を支配する力をもつことになる。イラクをめぐる問題は、こうして石油の世界制覇をめざす争いとなる。

イラクとアメリカの戦略

イラクのクウェート侵攻後のアメリカの行動は異常であった。パナマやハイチ、ジャマイカ等のカリブ海諸国で、民族独立の波が高揚し、「反米意識」が高まったとき、アメリカは常に〝カリブ海は裏庭〟とばかり、革命を圧殺した。今度の事件でははるかかなたの中東で、それと同じ手法が用いられた。

なぜか。社会主義世界体制が崩壊し、アメリカの赤裸々な帝国主義的諸政策を規制する力を失ったからだ。したがって、〝冷戦構造の終結〟とは、新たな戦争の時代への幕明けであったのだ。

一月一七日、アメリカはイラク侵攻作戦を開始した。作戦は、当初、予想されたとおりに進んでいる。イラク戦略拠点の空爆、制空権の確保、そしてイラク地上軍の戦闘意欲の喪失を狙う軍事作戦である。

アメリカは短期決着をせまられる。国内には〝反戦ムード〟が根強くある。それだけではなく、戦争が長期化することは、多国籍軍の団結を乱し、中東諸国における民衆の「反米、反イスラエル」の意識の高揚をもたらす、それは、多国籍軍に与（くみ）するアラブ諸国崩壊に直結する。

イラクの戦略は長期戦にもちこむこと、そしてイスラエルを戦争にまきこむことだ。中東諸国には「反米、反イスラエル」の意識がきわめて強い。イラクがこれまで二度にわた

り、イスラエルをミサイル攻撃したことは、この政治戦略にもとづくものだ。

戦争は長期化？

戦争が始まってすでに三日すぎた。アメリカは「短期結集」の楽観論を戒め、戦争は長期化するとの主張を流し始めた。ブッシュの一八日の記者会見がそれだ。ブッシュはこう述べた。

「次の二点に留意が重要だ。まず、今回の努力には一定の時間がかかるということだ。一夜で（サダム・フセインの）打倒を期待するのは不可能だ。第二に、われわれは現実的にならなければならない。損害はあるだろうし、作戦の過程には障害も横たわっている。そして戦争は決して安価でも容易でもない。

私がこのようなことを言うのは、陶酔型の報道が当初あり、作戦初日の戦況に対する反応を懸念せざるを得ないからだ」

戦争が長びけば長びくほど、戦費はぼう大になる。一九日付の日経は、米民間軍事研究機関の推計では、「砂漠の嵐作戦」で軍備の総額は二八〇〇億ドル、日本円にして約三七兆円にのぼると伝えている。アメリカは現在、不況局面に突入。戦争の長期化はアメリカ経済を直撃する。

アメリカとイラクの戦力比から、アメリカが「勝つ」だろうことは、だれも予想していることだが、戦後どうなるか。とりわけアメリカ経済がどうなるかは予断を許さないところだ。

ニュース源はすべてアメリカ

戦争から三日がすぎた。ローマ帝国の乱熟期、支配者はコロッセウムで奴隷たちをたたかわせ、狂乱にふけったとのことだが、今次の戦争ほどそれをほうふつさせるものはあるまい。一七日、第一報を伝えたのがＮＨＫで八時四三分。八時五二分にはＮＨＫの七波は中東報道にきりかえ、臨時ニュースが流され、一一時四〇分以降、一八日まで特報体制がとられ、視聴率は約六〇％にのぼったという。

この報道であらためて感ぜさせられたのは、アメリカのマスメディアの威力である。日本の報道機関はただアメリカ報道に追随するだけ。それにピエロ役を演じる軍事評論家諸氏。世界のマスメディアの構造をこれほど赤裸々に示してみせたことはあるまい。

今回の戦争の開始は、国連の無力さをみせつけた。多国籍軍が国連軍でないことは、デクエヤル国連事務総長が、アメリカ軍のイラク攻撃開始について、「世界の平和のための機関の責任者、平和を願う人間として、戦争が始まったことを悲しむのみだ」と語ったことに明らかだ。

もし多国籍軍が国連の統轄下にあるなら、ブッシュやアメリカ軍の最高首脳ではなく、デクエヤル事務総長が主人公として登場しなければなるまい。しかし、彼の姿はまったくない。このことは、国連が今やアメリカにのっとられたことを意味するものではないか。

自民・財界はアメリカ支援へ

最大の問題は、中東戦争の日本への影響である。国連協力法は、勤労国民の反対の声で廃案となった。だが戦争が始まった現在、政府自民党は「アメリカを中心とする武力の行使を断固支持する」と、自衛隊機の派遣、一兆円にも達しようかという資金援助に邁進している。

その理由は、(1)イラクの侵略と併合は国連の権威への挑戦であり、国際秩序の根幹を揺るがす、(2)自由と民主主義を基礎とした対話と協調による新しい秩序づくりへの希望を打ち砕くというものだ。一七日、海部首相は記者会見でこう述べた。

海部は自衛隊派遣を公言

「**海部首相**　緊急対策の具体策では、多国籍軍への支援として、湾岸協力会議（ＧＣＣ）の基金に追加拠出する。資金、物資協力は積極的に対応し、被災民救済では国連災害救済調整官事務所（ＵＮＤＲＯ）が初動段階で必要とする三千八百万ドルの金額拠出を決めた。救援物資は周辺諸国必要に応じて供出。被災民の移送協力は、人道的立場で民間に要請するが、必要に応じて自衛隊輸送機による移送も検討する。国民の理解を求めたい。

―自衛隊機使用の理由と法的根拠は。

首相　カネだけではなく人の面でも貢献していかなければならず、大前提は人道的立場に立っての被災民の救済だ。いろいろな事態を想定し、民間協力を願っているが、それができないときは必要に応じて（自衛隊機派遣を）検討するということ。湾岸危機にたいする日本のなし得る協力をあらゆる方向から検討した総合的結果で自衛隊法の根拠は一〇〇条。自衛隊法の中で、このような行動ができることを根拠に検討の対象にしていく。抗戦、戦闘はまったく考えていない。

―多国籍軍への資金、物資協力は憲法上問題ないか。

首相　憲法上問題である実力行使というのは、武力行使そのもので、資金供与して支援活動することは憲法違反ではない。日本の生存のためには新しい時代の秩序、環境は必要であり、その回復のため努力することもやむを得ない。資金協力は実力行使とは一体にならない。

―医療については民間が難しい場合、防衛医官の派遣にならないか。

首相　民間は今日までの実績があり、総合的判断として民間への要請に全力を挙げている。

―多国籍軍にたいする追加支援の財源はどのように手当するのか。

首相　どのような財源措置を構ずるかは、追加支援の規模がまだ確定していないので申し上げられない。いずれにせよ今後検討する。」

この発言は、まったく理解できないものだ。なぜなら、日本にはいっさいの武力保持と行使を禁ずる日本国憲法があるからだ。いま政府は中東戦争を機に、憲法突破を画策している。だが、政府のこの行動への自衛隊内部、内閣法制局からの批判も強い。

自民党内には法制局長官を代えればよいとの意見まで浮上している。外務省の国連局長は〝自民党にとって好ましくない〟と、一九日更迭された。

こうした状況下、日本のゆくえは社会党の主張いかんにかかわる。ＮＨＫの緊急調査では、アメリカのイラク侵攻に反対五一％、賛成三六％。政府の態を評価する三八％、評価しない四二％と、反対意見が強い。とりわけ女性の反対意見が強いのが特徴だ。前者では反対六四％、後者では同四五％。これにたいし男性は前者で賛成五八％、後者では同五三％。いかに男に比して女性が平和に敏感かがわかる。

土井委員長を先頭に護憲を旗印とする社会党の主張が、これからの日本をつくる。

■問題提起■

地区労再編と地域共闘の再構築

いま連合の地域組織づくりが急ピッチで進んでいる。地域段階での労働戦線の再編成である。地区労の解体とともに兵庫の場合政治戦線の再編成を伴っている。あらためて地域労働者運動の現状と私たちの今後の方向について問題提起を試みたい。批判を乞う。

地域の主体性無視する連合地協づくり

連合兵庫は県下を七ブロック（神戸・阪神・東播・西播・但馬・丹波・淡路）にわけ、「地域協議会（地協）」結成をめざしてる。当初結成目標を「九一年二月」としていたが「九〇年末」とあらため、神戸を除き結成が具体化している。急ピッチである。どこでどんな議論があり、何を目標に、どのように準備が進んでいるのか、大衆的には明らかになっていない。連合の性格を示しているし、特徴の一つである。

現状に入る前に、連合兵庫の地域組織の方針の特徴点をみておこう（詳しくは社労センターの機関誌「兵庫社会労働運動」創刊号を参照）。

一、地協のブロックわりはほぼ地区同盟の組織状況に対応しており、市郡単位に組織されている地区労側からすれば広域再編成である。またこの七ブロックは兵庫県の地域行政単位（県民局）と一致している。

二、地協は「連合兵庫構成組織の当該地域所在組合」で構成される、連合の下部組織である。要するに地区労・地区同盟など地域の労働団体・労働組合の「統一組織」ではない。連合兵庫は「各地区同盟、地区労（評）など既成の地域地区組織を含め、その理解と努力が不可欠」としながらも、地協結成の準備委員は県産別から選出するなど地区労や地区同盟の意見が尊重された形跡はない。地域の特殊事情・自主性は認められず、規約・財政などの自・主・決定権はない。

三、その結果、連合未加盟組織が尊重されることはない。確かに「地域直結組合」のオブザーバー加盟を認めている。しかしその資格は「連合兵庫加盟三要件を承認し、二年以内に連合兵庫加盟組織に参加することが明らか」「但し、この場合連合兵庫の承認が必要である」とハードルは高い。

四、さらに「全労連・県共闘など反連合組織との二重加盟は一切認めない」と「左」派排除を明確にしている。例えば国労は地区労に加盟していても除外されるし、自治労傘下の県共闘加盟単組は「連合兵庫構成組織の当該地域所在組合」で「地協において手続きを含め、加盟・脱退の扱いに関する事項は必要ない」（産別対応）にもかかわらず、あらためて地域で選別され排除されるのである。

五、「地協の協議によって必要に応じ、市郡単位（複合も可）に設置される」「地区連絡会」――これが地区労に対応するが――は「地協の下で機能する」のであり、かつ「連絡会の最低規模は一五組合、組織人員四千名」という枠決めがある。大都市部のみの組織である。

六、「地協の任務」は「構成組織の経済的・社会的地位向上」「連合兵庫の運動課題を地域

で推進」することである。また「規約・総会」では「連合ならびに連合兵庫の決定事項の推進に関すること」とある。これに特徴的なように、その運動はあくまでも連合の枠内であり、地域の独自性、主体性を尊重する姿勢は弱いのである。

急速に進む地区労の運動・組織の解体

選別排除による地協結成の動きは、大きな問題ではあるが連合の性格から当然予測されたことであり、連合の下部組織としての結成は不可避である。

では地区労はどうなるのか。この間はっきりしてきたのは地区労の運動・組織の解体である。本来地区労と連合地協とは性格が異なる。地区労は地域における労働組合の自主的共闘組織である。連合にとってこの自主性は邪魔ものである。

七〇年代後半からの労働運動の後退は地区労にも悪影響を与え、総評・県評解散は地区労の結集軸さえ奪った。さらに労戦再編成の過程＝地協づくりは、多くの単産の地区労への関わりを弱めた。地域に二つの組織は必要ないし、財政負担も大変だということである。事実地協の運営は連合兵庫からの交付金でまかなうことが原則となっている。財政面からも連合が地域運動に如何に消極的かわかるのである。

ところで淡路地評が解散した。それを見ながら地区労の現状をみてみよう。

淡路地評の解散は唐突の感が拭えない。一九九〇年一〇月二〇日解散大会が開かれた。「10・21国際反戦デー」の前日である。折しも国会では自衛隊の中東派兵をめぐって攻防の真最中であった。総評の良き伝統である反戦・平和の闘いはどうなったのであろうか。

「総評淡路地区評議会を解散する理由について」という短文がある。要約すると以下のようになるが、地区労の現状を示す典型である。

一、県総評の解散により、地評と上部下部の関係はないが、県評よりの指示による活動・行動がなくなった。

二、淡路にも連合の地域協議会が設置されることになり、地評加盟組合のうち一一組合二五一四名が参加する（未加盟等八組合一一二七名）。

三、このような組織情勢では、地評活動を継続することは無理があり、地評を解散することとした。解散反対は県職のみである。

四、連合加盟組合から、地評を継続しても会費の二重払いはできない、イデオロギーの関係で今日まで選挙や平和運動等について統一した運動はできなかったし、この際はっきりしてはどうかという意見が多く出された。

五、一国一ナショナルセンターの設立は理想であるが、今新しい労働運動の再編が行われている。この際、主義・主張の異なるものが一つの組織を作ることに無理があり、従って大勢に順応すべきであると考え、地評解散、それぞれの組織に加盟して活動する方が良いと考えた。

以上である。そして淡路地評は資産を「公平に各単産に配分」し解散したのである。淡路の場合、県評センターに対する淡路地評センターも設置をみていない。「総評の名」は全てなくなった。付言すれば、淡路全島で社会党の議席は一つもない。

迫られる「企業別」労働運動の自己批判

淡路地評の解散の経過を理屈をあげて批判するのはたやすい。だがなぜ解散がいとも簡

単、スムーズに運んだのだろうか。解散しても加盟組織が痛痒を感じない、即ち淡路地評の存在感がなくなっていたと言わざるを得ない。さらに継承組織もなく、今後は全ての地域運動を連合地協に期待することになるが、どんな運動をやろうというか明らかではない。社会党の選挙もどうなるのか。淡路島は本四架橋の完成にむけて開発が目白押しである。労働大衆の犠牲が予測される。その中で地域労働運動に情熱が見られないし、社会党・総評ブロックの組織・運動を残す気概が弱いのである。

この解散は私達に強い自己批判を迫っている。活動家の多くは企業別労働組合の中で育ってきた。産別といっても企業別連合である。言葉では地域での連帯闘争〈中小労組支援、未組織労働者の組織化、労農（商）提携など〉を強調するが、日常それを支えるとなると他人任せである。地域で争議があれば支援行動はできるが、個別企業内の闘いも弱まり、支援・連帯といっても企業別の壁がある。

「まず職場から」「地域闘争の重要性はわかるが、外へ出る力がない」という考え方も根強い。体制的合理化攻撃は統一闘争の重要性を増しているが、個別合理化で他人どころではないと企業別対応を迫られている。そのウラにはモノ取りの幹部請け負いという弱さがある。その中で地区労は少数の地区労活動家（「世話好き」）に任せられたという事実もある。社会党・総評ブロックの後退は地域運動の非活性化となり、春闘時の集会・メーデーだけのとりくみ・行動というのが現実である。地区労側にしてみればこのとりくみさえ大変であり、地区労役員は単産・単組の非協力を嘆き、一方職場活動家からは地区労は存在価値が稀薄になっている。今このことが問われており、一人淡路地評の解散を非難できない。

今後、県下の地区労は、地区労として残るところ、地区労センターや社会党支持労組会議の結成、そして解散するところと様々であろう。連合の動きとも絡んで複雑である。致し方ない。専従者の有無、地区労としての組織・運動の実績、それに全労連（日共）系労組の動向など地域によって多様だからである。

社党・旧総評は地域運動の方向明確に

県評センターの役割が注目されている。県評センターは、連合に引き継げない課題、総評運動の継承を図るとして結成された。しかし連合から妨害・配慮などで十分に力を発揮していない。運動すれば労働大衆の期待は集まり、それは事実上の「総評再建」だからである。地区労問題も県評センターが交流・調整をすべきだが、有効な役割を果たせていないのが現状である。しかし迫る地区労解体の危機の中で、地区労の存廃をも含めた地域労働運動の今後の方向について、県評センターとして意見交換を含め旧県評グループが統一方向を打ち出すべきではなかろうか。期待する。

次に社会党である。地区労解散は、地域での社会党・総評ブロックの解体である。淡路のように、県評解散後上からの行動提起はなく、例えば自衛隊海外派兵反対の地区での自主的なとりくみは圧倒的に弱い。総評が培ってきた平和と民主主義を守るたたかいはどうなるのであろうか。地区労が重要な役割を果たしてきた社会党の選挙は如何。確かに地区労センター（社会党支持労組会議）ができるだろう。しかし率直にいって、労組幹部とりわけ単組幹部にその姿勢・情熱は弱い。兵庫の場合岡崎選挙（総選挙）に象徴されるように、大労組による社会党ジャックがある。今春の統一地方選挙（首長選を含む）へ向けて

連合候補の擁立（「左」派選別排除）の動きと絡み、社会党の民社党化（連合党）の策謀が強まるであろう。その典型が高砂県議選候補者擁立をめぐる動向である。兵庫ほど連合中央の山岸路線を忠実に実践しているところはあるまい。

朝日新聞は「労働界90秋」と題して連合一年の総括をしている。それによると「世論をふっとうさせるような重要問題」（自衛隊の海外派兵など）について「内部対立から明確な発言や行動もできない状態は、組織労働者…約八百万人を結集したその規模に比べ、連合の社会的影響力や存在感を稀薄にしている」（一一月一五日）と断じている。また政治方針について、自民党との連携を含めた「政権を担いうる新しい政治勢力の結集」（政党再編成）を目ざしている（一一月一七日）。即ち政治闘争・選挙闘争に大きな混迷があり、職場・地域での攻防の激化（後退）という中で、地区労を含む地域労働者運動のあり方が、大きく問われているのである。

活動家に依拠して地域共闘の再構築

私たちが地区労を守ろうという時果たして何を守ろうというのであろうか。

消極的にいえば、現在あるがままの地区労である。連合地協づくりで地区労を無視され、地区労がつぶされようとしている時、地区労を守ろうという反発も多い。当然である。私たちはこの地区労活動家の気持ちを大切にする。大勢に流されて地区労存廃さえ議論できない、避ける風潮の中で、この気持ち・反発を大事にすることは、民主主義の問題であるし、その討論の中で地区労＝地域労働運動の総括も可能であるし、今後の方向も生まれてくるであろう。結果として形は違っても地域共闘としての「地区労」は残るし、残さなければならない。組織があれば運営があり、人の動きがある。運動を持ち込むことができる。

二つは、積極的に地域労働運動を再構築していく努力である。地区労は総評のテコ入れでできた経過があるが、地域における労働組合の自主的な共闘組織である。それ故に地域によって形式も活動も財政等も違う。

その地域に住み、暮らし、働く労働者が、地位向上・改善、地域の発展のために、たちはだかる自民党＝独占資本に立ち向かうため作られたのである。地域に矛盾がある限りたたかいがあり、それは統一されていくことは必然なのである。利潤優先・開発優先の大独占そしてそれを保証する保守政治はますます矛盾を深めている。私たちがたたかいの中心にすわることであろう。

そしてその闘いは自主的・創意的にならざるを得ない。なぜならば地域にはそれぞれ特殊性があり、歴史があるからである。統一されるのは反独占・反自民・民主主義擁護の姿勢である。

職場・地域の「党」を核に統一闘争強化

そしてこの地域のたたかいを支えるのは何であろうか。一言でいえば職場「党」組織の確立であり、それを基礎とした地域「党」組織の強化である。敢えていえば、段階論ではない。党員を中心とした日常のたたかい―その中心課題は生命と権利を守る反合理化であり、民主化である―を強め、そこで鍛えられた労働者（反合理化職場活動家集団）が政治部隊として登場するのである。これは自然発生的なものとしては生まれない。党員を中心とした意識的なとりくみ、とりわけ科学的社会主義の学習が重要な役割を果たす。

地域党組織は職場・地域の活動をつき合わす場である。それぞれが交流し励まし合うだけでなく、党員配置・拡大を含めた地域の政治地図など実態に基づく広がりを追求する。この粘り強い取り組みが、各部請負い・モノ取り主義・指令主義という弱さを克服し、労働組合の階級的強化に、一方では企業主義をこえた統一闘争の土台となるのである。「安保・三池」「国民春闘」「国労支援」の総括がそのことを示している。

核がしっかりしておれば柔軟性も、自発性・自主性も発揮できるのである。いま帝国主義的支配体制の再編強化として搾取の強化と、平和と民主主義がおびやかされている。当然自然発生的な抵抗が無数にある。人権・環境・福祉・農商業・市民運動であるし、なによりも職場の攻防である。核を求め、統一を求めているのである。私たちは自らの路線に自信をもとう。主体的な頑張りが客観的な情勢の変化と結びつくのは必然である。ただ少し私たちの頑張り・学習・組織拡大が弱いだけである。

地域についていえば、国労支援のとりくみの中で様々な地域共闘を組織してきた。活性化させ、より強く、より大きくすることである。（M・T）

「子どもの権利条約」は大人の権利意識に直結

――五千万署名は国労に学んで――

◇「こどもの権利条約」とは

「子どもの権利条約」（正確には「子どもの権利に関する条約」）は、国際人権規約と相互補充の関係をもちながら、いわばその子ども版として制定され、いま各国が署名ないし批准中のものである。国際連合・子どもの権利宣言三〇周年にあたる一九八八年一一月二〇日、国際連合総会第四四会期が全会一致で採択してから昨年十二月までに、この条約に署名した国は一三六ケ国、批准した国は六一ケ国に達している。日本政府は、海部総理大臣が「世界子どもサミット」（九月二九日～）に出席するのを契機に署名した。署名は、近く批准をするという意志表示である。

しかし、日本政府はこの条約の公式の翻訳文をいまだに発表していない。この条約の四二条は「大人のみならず子どもに対しても同様に、広く知らせること」を義務づけているが、日本政府は今のところいっさいの広報活動をしていない。したがって、多くの民間団体が自力で翻訳文を作成し、宣伝・署名行動などを組織し、この条約の早期完全批准を求めている。そして、ようやくこの条約への関心が深まり、論議と運動が広がりを見せはじめている。

この条約は次のような内容をもっている。なお、条約が言う「子ども」とは、「一八歳未満のすべての子ども」のことである。

①権利行使の主体としての保障――意見表明権（一二条）、表現・情報の自由（一三条）、思想・良心・宗教の自由（一四条）、結社・集会の自由（一五条）、プライバシー・通信・名誉の保護（一六条）など。条約一二条は次のように述べる。

「締約国は、自己の見解をまとめる力のある子どもに対して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障する」。

この意見表明権が完全に保障され、実践されるならば、親と子ども、教師と子ども、地域と子ども、子どもと子どもの関係と学校教育に劇的な変化を呼び起さずにはおかない。

②差別の禁止（前文三項と二条）――子どものみならず親の人種・皮膚の色・性・言語・政治的その他の意見・国民的民族的社会的出身・財産・障害・出生等による差別の禁止。家族構成員の地位・活動・意見・信条を根拠とするあらゆる差別から子どもが保護される。

③教育への権利――初等教育の義務化と無償。教育上および職業上の情報・指導をすべての子どもが利用可能でありかつアクセスできるものとすること。学校懲戒が子どもの人間の尊厳と一致する方法で、かつこの条約に従って行われることを確保するためにあらゆる適当な措置をとる。非識字の根絶のための国際協力。

④困難な状況下にある子どもたちの救済・保護――健康・医療・社会保障・生活水準への権利（二四～二七条）、難民の子どもの権利（三〇条）、障害児の権利（二三条）、経済的搾取・有害労働・麻薬・性的搾取・虐待・誘拐・売買等からの保護（三二～三六条）、武力紛争における保護（三八条）、犠牲になった子どもの心身の回復と社会復帰（三九条）など。

全文で五四条にわたるこの条約の中でいくつか重要な事項だけ列記してもこれだけある。先に述べたように、こうした内容を含む条約に日本政府はようやく署名したが、署名は「批准する用意がある」ことの意志表示である。政府は直ちに公式の翻訳文を国民に示し広報すべきなのである。一部で流布されている「署名すれば批准せず」というような態度をつづければ「金持ち・人権後進国」として国際的な批判をあびることになるであろう。

神戸・高塚高校事件の背景には「体感教育」（体で覚えよ！）があった。構造的要因を掘り下げて論議することを回避し、「一県一高校一教師の一事件」として、事件の本質と背景をあいまいにしたまま、トカゲのシッポ切りで終わろうとしている。子どもの人権を無視した「校則」がはびこっている。いたましい体罰事件や「いじめ」もあとをたたない。

労働者に対する資本の収奪と生きる権利の侵害が日本でますます強まっていることは言うまでもない。その典型が国鉄闘争の中にある。在日朝鮮人・韓国人を含む被差別の存在は依然として重い課題をつきつけている。教育界で声高に叫ばれている「国際化」が実は「国粋化」に他ならないことは、改悪された学習指導要領の随所にあきらかであり、その典型が「日の丸」「君が代」の強制である。

こうした状況のもとで、「子どもの権利条約」批准が与えるインパクトはきわめて大きいものがある。海部総理大臣の「子供サミット」における演説のタイトルは「ヒューマニティーの教育をめざして」であった。私たちはこの条約の批准を求める運動を通して、子どもたちのいのちと権利を保障することができるように、この国に「ヒューマニティー」をあふれさせることを迫らなければならない。

◇問われる労働運動の権利意識

すでに述べたように、日本における子ども・労働者の権利実態にてらして考えてみると、この条約を批准することの意義はきわめて大きい。この条約を批准することによって日本政府は「子どもにかかわるすべての活動において……子どもの最善の利益が第一次的に考慮され」「あらゆる適当な立法上および行政上の措置をとる」こと（第三条）を求められ、

国内法の整備も必要になる。

条約の理念とこれを批准することの意義が明らかになるにつれて、市民運動グループなどの運動が広まる一方、本音も露呈しはじめている。

政府は「完全批准」にためらいを示している。労働界では「連合」が批准を求める国民署名運動をはじめたが、鉄鋼労連は非協力の指示を発した。旧同盟傘下の一一組合も署名運動に「非協力・返上」を申入れた。友愛会館には下部におろさない署名用紙とビラが山積みになったままだと伝えられる。

これらの組合の幹部の考えは、子どもの意見表明権などを認めれば「日の丸」「君が代」に反対する意見表明にもつながるし、学習指導要領の「法的拘束性」も危うくなると言うのである。造船重機労連の委員長は連合の中央委員会で「教育臨調や学習指導要項をどう見るのか、指導要項による日の丸や君が代教育をどう考えるのかといった基本方針がいまだ合意できていないのに、条約批准の署名活動を展開するのは問題だ」と発言したという（「週刊労働ニュース」）。連合と日教組が共催したシンポジウムでは「日の丸・君が代をやっていない学校には子どもを行かせたくない」という発言も出て参加者の批判をあびている。旧同盟ブロックは「教育臨調推進」「臨教審答申完全実施」を主張している。この主張は「子どもの権利条約」批准と深刻な矛盾を生じさせている。

この条約の批准問題を通して問われているのは大人たちの権利意識である。私たちの権利状況とも深くかかわり、日本の労働者の権利闘争と不可分の関係にあることも明らかである。日教組は学校五日制、教育予算一〇％確保・子どもの権利条約批准の三課題で五千万人署名を提起した。この運動にブレーキをかけようとする一部勢力に毅然と対処しながら、日教組の主体的努力を徹底的に強化し、勤労国民に広範に呼びかけるべきである。国鉄の分割民営に反対して五千万人署名に組織の総力を上げた国労の経験に学ぶべきである。

また、運動をすすめるにあたって①政府に対していかなる「留保」もなしに「完全批准」を求めること、②この条約の内容を子どもたちにも広め、子どもたち自身がとぎすまされた権利意識をもち、大人たちにむかって意見表明を積極的におこなうようにはげますべきである。③子どもの権利条約批准は、大人たちの闘いとメダルの表裏の関係にある。自らの闘いと結合しなければならない。

（高教組・Y）

◇編集部だより◇

▽中東でついに戦争が勃発しました。きわめて残念なことです。各種の世論調査は戦争反対が圧倒しています。

▽それにしても「戦争反対」の運動が少ないのはどうしたことでしょうか。北海道では労働組合が反対運動に立ち上がったと伝えられましたが、東京では市民運動グループの動きが伝えられるだけです。

▽戦争は長びくことも予想されます。統一地方選、春闘の活動とも連携し、下からの大衆運動をまきおこそうではありませんか。

▽次号では激動する世界情勢をどうとらえるか、考えてみたいと思う。

▽いつものお願いです。職場、地域の活動がいよいよ重要になります。活動の報告を寄せてください。そして本誌の読者をご紹介ください。見本誌をお送りします。

少数派分裂組合からの激励

「国労のみなさん　がんばれ!!」

（浜崎忠晃・電産中国）

資本攻撃が強靭な労働者をつくった

国労のみなさんからの職場実態を読んだり聞いたりする度に、資本のどん欲むき出しの攻勢に晒されながら、抵抗し闘い続けてこられた組合員のみなさんの団結力に、ただただ頭の下がる思いです。

あのような労働運動全体を右傾化、再編成しようとする大規模な体制的合理化攻勢の中で、よくもまあ、国労組織が生き永らえたものだと思います。それは、一九五二年頃に、電力労働者が結集し闘っていた電産労組（約一三万人）が、数年のうちに、中国地方のみに二、〇〇〇名にも満たない電産組合員を残したまま脆く崩れ去っていった歴史を垣間見ているからです。まだ電産が過半数を持っていた地方本部もありましたが、「力のある中に雪崩れ込んで第二組合の主導権を握るのだ」と云って第二組合に加入し、反主流派としての活動が続きましたが、少し力をつけてきますと、第二組合指導部と会社の職制が結託して役員の追い落しをはかり、三〇有余年を経過した今日では、労働者として真面目な主張ができない職場がつくられています。

第二組合指導部の背後には、電力資本の意のままに動く職制の支配体制がつくられていて、憲法で保障されている労働者の団結権は形骸化して久しいのです。幸い電産中国は、その流れに巻き込まれないで今日では二〇〇余名になっていますが、この三〇数年間、反戦、反独占、反原発、反合理化、反差別などの方針を掲げ闘い続けてきました。その経過の中では、酷い配転、賃金差別攻撃によって電産組織を壊滅させようとする動きも長い間続きましたが、その攻撃がかえって強靭な一人一人の組合員をつくりあげてくれたとも云えます。わたくしは、よくこんな話をします。「江戸幕府の差別政策は部落解放同盟をつくり、電力会社の差別攻撃は長期抵抗の電産をつくりあげた。」と。

「会社の方針に楯突くのだから差別されるのは当り前だ」「生命までが狙い撃ちされる程のことではない」などと開き直った生きざまが、あちこちに見受けられるような組織実態でした。

一九七九年、中国電力が「日本の部落」図書を購入し、それを利用して入社時の身元調査を行い部落出身者を排除していた事実が発覚しました。電産も部落解放同盟のみなさんと共闘し、企業内の人権差別の実態を暴露しました。その反省の中から電産組合員に対する極端な差別扱いも弱くなり、それまで電産組合員は脱退を強要されて第二組合に入らないと役付職員になるようなことは一切なかったのですが、それ以降今日では主任・係長など末端職制に名を連ねるようになっています。分裂当初、職場では両組合員の感情的な唾合（いがみあ）いが絶えず、物資販売活動でも第二組合員には売らないといった状態が、しばらく続きました。しかし、数年経つと、企業内で少数派となった組合は、労資協調路

線を歩む第二組合機関（指導部）とではなく、職場の組合員との連帯を大切にしないと闘いは前進しないことに気付きはじめます。

そんな少数分裂組合としての闘いの体験の一端を報告し、どんなに少数でも組合員の団結が固ければ、不十分ながら相当の長期抵抗路線を歩むことが出来ることを理解し、確信を持っていただきたいと思います。

闘いは組合別を問わず職場組合員との連帯で！

一九六四年、中国電力は女子二五歳定年制を導入しました。他電力、他産業でも導入されていましたが、電産は企業内外で幅広い反対闘争を持続し抵抗しました。「憲法違反の女子若年定年制反対」を掲げ、教宣、オルグ、新聞への投書など、いろいろな戦術行使する中で毎日新聞の社説で批判されるまでになり社会の関心は高まりました。そして現実に二五歳になって首切りの該当者が出はじめ、その中の第二組合員の女性一人が電産の闘いと強く結びつきながら裁判闘争に立ちあがりました。

第二組合は、会社とこの首切り制度を協定していますからそ知らぬ顔です。一九七四年、追いつめられた会社は、女子二五歳定年制を撤廃し、裁判闘争は和解し、首になった女性は職場復帰し、現在では電産組合員として活躍しています。この闘いでは、労働者として本当に正しい主張、要求をし、それをねばり強く追求すれば、自ら道が拓けるものだ、との強い確信を全組合員に与えました。

抵抗なくして安全なし

安全闘争は反原発闘争と共に電産の目玉商品です。二つの裁判闘争を提起し、いづれも勝利しました。その一つを報告してみましょう。こんな闘いは、どこの労働組合でも経験していますが、一三万人を擁する労資協調路線を突走る労働組合がある電力産業の中で、約一、〇〇〇名当時の一握りの分裂組合が挑んだ抵抗闘争であることに注目してください。

一九七三年七月、電産の活動家が送電線鉄塔上で測定作業中、感電墜落事故により死亡しました。電産は直ちに各級機関は初七日まで弔旗を掲げる、一斉に抗議団交を開く、一切の活線活近作業の拒否、を指令しスト体制を背景に、中国各地から結集して数回の徹夜団交を含む一〇〇日にいたる集団団交を開き会社の責任を追及しました。当初死亡した作業者に全面的な責任転嫁をしていた会社も、ついにその非を認めました。この団交の成果を踏え、遺族の委任を受けた組合は、遺族に十分な補償をするよう要求する裁判闘争を提起しました。この裁判闘争の期間中、職場では死亡事故のあった毎月二四日に全分会が組合旗を立て、全組合員が「安全闘争勝利」の腕章を着用し、安全の権利意識の高揚をはかりました。一九七八年六月に地方裁判所で次のような勝利判決を受けて解決しております。

①使用者は「労働者の不注意」を予測した上で、万全の危害防止措置を講ずべき義務（安全配慮義務）を負っていることを明確にした。

②企業の安全配慮義務の重要性を強調し、電気安全帽を着用していなかったが、二割の過失相殺にとどめた。

③労災死亡事故としては史上最高の損害賠償三、一三二万円（遅延利息を含めると約三、

八〇〇万円）の支払命令が出た。会社の労災特別弔慰金八〇〇万円を含めると四、六〇〇万円となり、労働者の安全を犠牲にして、経営の合理化、経費節減のみを考えることが、非人間的であるばかりか結局は〝高くつく〟ことを思い知らせた闘いでした。そして電力職場の中に〝抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし〟の労働者の思想が大きく拡ったと確信しています。

資本の最も痛いところを突く闘いを

「小粒の山椒もピリリと辛い」「急所の脛蹴る」闘いをなど云いながらの反原発闘争は、電力資本と真正面からぶつかり合う闘いです。当初は、電力企業の中で少人数で反原発のビラ配布や立看板を立てたりすると、後指を指されるような思いでした。しかし、米のスリーマイル島やソ連のチェルノブイリ原発事故以降、反原発世論が高まり、反原発運動が一定の市民権を得ている今日では、胸をはって闘い続けています。

特に、一九七八年中国電力が反原発のビラ配布を口実に電産の機関役員六名に停職二ケ月などの懲戒処分をかけると共に、全職場に私達で「……組合活動の名のもとに、当社従業員が、このような文書を地域のみなさんに配布することは、当社の業務を妨害するものであり、……かかる行為に対しては、重大な決意をもって断固たる措置をとる所存であります」と全従業員に威（おどし）をかけてきてからは一層闘いが盛りあがりました。

七八春闘と結合させて中国電力の本社前に座り込みを開始し、雨の日も風の日も五五日間断行した後、不当処分撤回の反原発闘争を提起しました。一二年経過した今日では最高裁で争っています。そして職場では、処分が発令になった毎月の一二日には、今日では数人になった分会が多い中で、全分会が「不当処分撤回」「原発建設反対」の立看板と組合旗を社屋前に立てて地域住民に訴えています。一二年間続いています。

又、毎年八月六日の原水禁広島大会に歩調を合わせ、反戦平和と反原発の闘いを結合させて中国電力本社ビル前に座り込みを実施していますが、今年は全国から六〇団体三〇〇名が結集しました。その他、毎年一〇月二六日の反原発デーには、各県支部毎に地域の労働者と連帯し座り込むなど、反原発闘争はますますの拡がりをみせています。

あたりまえの労働運動を民主的に、ねばり強く！

以上いくつかの闘いを報告しましたが、これ等の闘いは、ほんとうに人間らしく生きようとする労働者であれば誰でもが思い、行動できるものばかりです。云うならば人間としてあたりまえの労働運動だと思います。であるからこそ、多くの人たちの共感や支援を得て闘い続けることができるのだと思います。もうけ第一主義の資本主義の社会ですから、この人間としてあたりまえの運動を疎外しようとする力は権力によって、金力によっていっぱいつくられますから、ねばり強く対抗し闘い続けるしかないと思います。

連合中心に動いている昨今の労働情勢ですが、国労を中心の全労協や全労連などが本当に労働者階級の立場に立って、幹部請負闘争にならず、民主的に全組合員が参加して、ねばり強く運動を進めることができれば、この社会の矛盾は大きく拡がりつつある情勢ですから、自ら展望が拓けてくるのではないでしょうか。共に、がんばり続けましょう。

乗務員悲話

運転しながら〝用〟を足せ

「携帯用トイレ」配布を掲示

毎回「国労貨物情報」に名を出す東北支社。今度は勤務の劣悪さでは類を見ない貨物会社の動力車乗務員に対し、『携帯用トイレ』を配布するという掲示を出した。

東北支社の技術課長名で出された「事務連絡」の内容によると「鉄道貨物輸送に対する荷主の要請、旅客会社とのダイヤ調整等により、従来に比べてノンストップ列車が増加する傾向にあり、運転士の生理面の対策が問題になりつつある」と現状を分析した上で「運転士の不安感除去の意味から、試行的に機関区当直に『携帯用トイレ』を準備し申し出のあった運転士にのみ配布する」と言うのである。

今日まで乗務員職場の〝悲話〟として、「どうしても我慢できずに運転しながらビニール袋を使った」とか「ヘルメットに新聞紙を使い〝用〟を足した」など、笑えない切実な訴えが出されていた。

それ故に国労は、この間の労働条件の闘いの中で、「食事・睡眠・トイレ時間の確保」を全乗務員の声として会社側に要求してきた。

それは人間らしく働くための最低条件であり、安全面、健康面、社会通念上などからも、ごく当り前のことだからである。

ところが、今度はビニール袋を〝公認〟で堂々と運転中に行え、と言うのである。全く労働者の人間性を無視し、馬鹿にした話である。

職場に驚きと怒りの声

この『携帯用トイレ』の話を聞いた全国の乗務員職場では、「俺達を何だと思っているのだ、馬鹿にするのもいい加減にしろ」「食事の時間も場所もなく、仕方なしに運転室で食べているのに、今度はそこで用を足せと言うのか」「弁当とトイレを一緒に持って乗務するなんて……」「こういう事を考えた人は、机で仕事をしながら用を足してみよ、いかに屈辱的であるかが良くわかる筈だ」「こんな事では乗務員のなり手がなくなるだけだ」などなど、驚き、あきれ、怒りの声が当然のこととして出されている。

動乗勤務の改善を！

ＪＲ貨物労組や鉄産労との合意をもとに十一月一日に強行実施された動力車乗務員の改悪勤務では、乗務速度制度や単線加算の廃止によって段落しがなくなり、ロングラン、ノンストップ列車が増加することは論を待ちません。

過労死が社会問題化している今日、安全の確保、人間らしい労働、健康維持などの面からも「睡眠、食事、トイレ時間の確保」は絶対的条件であり、乗務員勤務の改善は急務の課題となっています。

次期ダイヤ改正と合せ、「新十大要求」にもとずく乗務員職場の声を生かし、改善に全力を上げ取り組んでいくこととします。

◇読者からのおたより◇

学習会に「カール・マルクス」　最近、学習会に使うつもりで、岩波文庫や国民文庫に発注したところ、在庫もなく新たに印刷する予定もないという本が何冊かあった。社会科学書の売れ行きが低調らしいとは聞いていたが、出版社のジカの声を聞いて、あらためて実感した。当然、その分だけ学習の機会が減っているだろうし、学習会のテーマの設定も難しくなっているのではないだろうか。私たちの学習会のテキストは『カール・マルクス』（レーニン著、国民文庫版）に二転三転の末、決定した。マルクスの学説の歴史的な意義を学習したいと思っている。（千葉・K）

編集部より　私は今、職場の仲間と十を超える学習会をやっています。Kさんたちが新たにとりくまれる『カール・マルクス』もテキストの一つです。はじめて約半年になります。簡単ではありませんが、ようやくレーニンの主張する科学的社会主義の本髄がほのみえてきたところです。他のテキストには『帝国主義論』、『労働組合論』（マルクス・エンゲルス著）、『労働者の世界観』（向坂逸郎著）など。月に定例学習会が月のうち半月を超えますから、安請け合いはできませんが、いつでも声をかけていただければ私も参加させていただきたいと思っています。

分会役員に　今度、分会の執行委員の共済担当になりました。北海道の運動と違ってたいへんですががんばります。（松戸・T）

「通信」への期待　「連合」下の労働運動のなかで、「今の情勢をどう見るか」という視点をもっている「通信」に期待しております。職場は「合理化」で労働強化、首切りの不安でいっぱいです。昨年、ＮＴＴの集約「合理化」で強制配転され一年になります。一緒に強制配転され、二ケ月たらずで現職死亡した仲間の命日に墓前で〝健康で働き続けるために会社の合理化と闘う〟決意を誓い合ってきました。（千葉・M）

編集部より　過労死は「企業の人殺し」といっても過言ではありません。私の友人にも「企業戦士」は少なくありません。しかし、彼らの間にも〝生命の方が大事だよね〟との声が強くなっています。こうした雰囲気のなかでどう職場の結束を強めるか。口でいうほどにたやすくはありませんが、ぜひ闘いの報告も寄せてください。

具体的成果のみえる年に　毎日、平々凡々と暮らして来たつもりはないのですが、一年をふり返る時期になると〝何をしてきたのか〟と自省します。原因はいくつかありますが、とりわけ同志の拡大という組織方針を確立していないことが、「徒労に終わったのでは」という気持ちを招く大きな原因です。一時金傾斜配分反対の闘いでも、モノはとりましたが、不満を組織することはできていません。あらためて組織課題にとりくみ、一九九一年は具体的成果が見える年にしようと思っています。（山形・T）

編集部より　私も職場の仲間との交流は数限りなくあります。しかし、昨年、一昨年の情勢では〝仲間をふやす〟といっても容易でないと思います。今年からは変化がでるのではないでしょうか。異常な好況にもカゲリがみえ、自民党の支持基盤の動揺はさらに加速されずにはいないからです。Tさんがお住まいの山形でも旧来の自民党の支持基盤であった農村部、山間部は崩壊寸前のハズです。他方、それが自治体労働者攻撃の要素

ともなっていることと思います。それが、職場の困難をます要素ですが、それ以上に自民党・財界が矛盾を深めていることを知る必要があるように思います。

冬場を乗りこえる　厳しい冬場を迎え、国労闘争団としても正念場のこの時期を、全体の論議で乗りこえたいと思います。名寄闘争団も各方面からのご協力を得、なんとかこの冬場を乗りこえることができる体制を整えました。「厳しい冬の次は必ず春が来る」。私たちの〝闘いの春〟を目指し、全力でがんばります。（名寄・Ｓ）

編集部より　一九九一年は〝国労の出番〟です。過去数年の艱難辛苦で根をはった力が芽ばえるときです。国労のたたかいが勝利するためには二つのことが必要です。一つは主体的条件の確立、もう一つは客観的条件の成熟です。Ｓさんもご承知のとおり、「国鉄闘争」は日本の政治のゆくえを決める闘いです。それだけに主体的条件とともに客観的条件が成熟し、全国民的闘いとしての高揚が必要不可欠となります。現在は歴史的激動の時代、「国鉄闘争」への連帯はさらに大きく強くなることは必至です。これが「国鉄闘争」勝利の条件です。

「国労分会長」　先日、国鉄を若年退職した仲間と旅行しました。この仲間の就職先は大手の旅行会社で、現在、分会長をしているそうです。国鉄時代は「一組合員」で活動家としてはほど遠い存在でしたが、組織脱退が相次いでいた時、自分の遊び仲間等に労働組合の大切さや仲間の大切さについて話し、執行委員以上の働きをして、一名の組合員を復帰させた経験もあり、現在の職場でもこの大切さを実践しているようです。その一例。旅行業というのは残業があたりまえで、超勤も支払わないサービス残業もあるそうですが、分会長になってから超勤は全額支払わせることと週に二日、どんなに仕事が残っていても残業はやらせないことをとおして、要員要求をしているそうです。職場の仲間からも信頼され、「さすがに国労にいただけに『国労分会長』」といわれているそうです。（福島・Ｋ）

編集部より　心楽しくなるおたよりありがとうございました。国労の仲間たちは〝タンポポの綿毛〟のように全国に散らばり、国労魂を発揮しています。今年は国労の出番です。Ｋさんが知らせてくだすった仲間たち一人ひとりの活動が日本に新たな夜明けをつくる力となります。これからもぜひおたよりお願いします。

カンパします　毎号、「社会通信」のご寄贈ありがとうございます。少額ながら年末カンパ、送金いたします。（東京・Ｓ）

影で国労を支援　四月より民間企業に就職して、影ながら国労闘争団を支援しております。労組もない、法もない、文字どおり資本の論理が貫徹した職場で、物の見方・考え方すら気づかぬうちに後退させられておりますが、貴誌の力を借りつつ、なんとかもちこたえております。ご健闘を祈ります。（長崎・Ｔ）

編集部より　私の友人にも民間に勤め、新たに組合をつくった仲間がいます。彼のようにはいかないかもしれません。ぜひ国労の仲間を支えていただきながら、日本労働運動発展への努力もお願いしたいと思います。

毎日が勉強、勉強　昨年、連合兵庫を退職。しばらく「ひろみ通信」編集や争議団の支援にとりくんでいましたが、昨年末、尼崎の医療生協に勤務しました。今は毎日が勉強、勉強ですが、労働組合と一味違う現場で決意を固めています。（兵庫・Ｆ）